

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月21日
【事業年度】	第14期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員経営管理本部長 村上 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員経営管理本部長 村上 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成17年9月	第11期 平成18年9月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月
売上高(千円)	5,560,855	5,309,117	8,547,825	6,689,253	6,491,309
経常利益又は経常損失() (千円)	566,996	1,697,257	642,632	131,621	459,411
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	270,864	1,896,902	184,394	623,747	304,770
純資産額(千円)	5,478,514	3,658,162	5,152,727	3,858,516	4,163,743
総資産額(千円)	6,362,511	7,129,317	8,241,363	7,196,598	7,554,953
1株当たり純資産額(円)	51,910.35	33,754.04	38,232.76	29,656.59	31,879.47
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	2,674.41	17,776.89	1,636.22	5,639.77	2,857.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	2,496.38	-	1,606.30	-	2,851.10
自己資本比率(%)	86.1	50.8	53.5	44.0	46.4
自己資本利益率(%)	6.63	41.67	4.59	16.47	9.14
株価収益率(倍)	93.48	-	35.75	-	18.20
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	384,184	1,150,182	683,570	103,571	1,179,845
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,453,847	1,640,845	518,208	375,292	889,978
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,289,023	2,939,148	484,517	111,879	183,620
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	738,096	886,217	1,536,097	1,152,497	1,259,143
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	539 (121)	575 (178)	447 (99)	322 (60)	300 (48)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第11期および第13期については、潜在株式が存在するものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

3. 第11期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成17年9月	第11期 平成18年9月	第12期 平成19年9月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月
営業収益(千円)	3,684,726	4,635,343	8,029,800	6,403,096	6,191,081
経常利益又は経常損失() (千円)	608,953	1,689,778	600,610	55,261	613,411
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	307,022	1,904,131	238,995	476,663	375,686
資本金(千円)	2,560,898	2,614,722	2,915,314	2,915,314	2,915,314
発行済株式総数(株)	105,538	107,391	115,391	115,391	112,391
純資産額(千円)	5,500,836	3,639,974	4,481,412	3,381,227	3,793,257
総資産額(千円)	6,312,117	6,764,418	7,539,547	6,479,632	7,032,467
1株当たり純資産額(円)	52,121.86	33,894.59	38,836.76	31,688.21	34,495.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000.00 (-)	- (-)	1,500.00 (-)	- (-)	3,000.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	3,031.42	17,844.63	2,120.73	4,309.87	3,522.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	2,829.62	-	2,081.95	-	3,514.50
自己資本比率(%)	87.1	53.8	59.4	52.2	53.9
自己資本利益率(%)	7.51	41.66	5.89	12.12	10.47
株価収益率(倍)	82.47	-	27.58	-	14.76
配当性向(%)	33.0	-	70.7	-	85.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	483 (120)	564 (178)	432 (99)	308 (58)	277 (40)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期及び第13期については潜在株式が存在しているものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

3. 第11期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

4. 平成21年9月期より機動的な資本政策および配当政策を行うため、四半期配当を導入しております。

平成21年9月期1株当たり配当額3,000円の内訳は、第1四半期配当の1,500円及び期末配当の1,500円であります。

2【沿革】

平成7年10月	大阪市中央区瓦町において株式会社アドバンスクリエイトを設立。 中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集（保険代理業務）を主たる業務とする。
平成9年5月	本社を大阪市中央区平野町に移転。
平成9年6月	アメリカンファミリー生命保険会社と代理店委託契約を締結、がん保険の取扱いを開始。
平成9年9月	ポスティングを中心としたプロモーション活動（1）およびダイレクトマーケティング手法による保険募集（2）のテストマーケティングをスタート、現業態へ転換。以後、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追及し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
平成13年9月	本社を大阪市中央区瓦町に移転。
平成14年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」）に株式を上場。
平成14年6月	株式会社アドバンスメディアマーケティング（現・連結子会社）を設立。
平成15年1月	Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」（ http://www.hokende.com ）リニューアル。
平成15年5月	自動車保険一括見積りWebサイト「保険市場Autos」（ http://8798.net ）公開開始。
平成16年1月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開を開始。
平成16年3月	当社株式の「ヘラクレス」市場グロース銘柄からスタンダード銘柄への所属変更。
平成16年10月	対面販売の強化を図る目的で、100%出資子会社「株式会社アドバンスリスクマネジメント」（現・連結子会社）を設立。
平成16年11月	「株式会社 保険市場」（現・連結子会社）を合併で設立。
平成17年1月	女性限定オリジナル商品「女の幸せって何？」を発売。
平成17年3月	貸借銘柄選定発表。
平成17年4月	インシュランスカフェ「保険市場 カフェ・ド・クリエ 神戸ハーバーランド店」開店。 （コラボレーション店舗の展開）
平成17年6月	オリジナル商品第2弾「マグニチュード」（地震保険つき家財専用火災保険）販売開始を発表。 住友生命との提携開始。
平成17年7月	福井コールセンターの業務開始。
平成18年3月	あいおい損害保険株式会社と新損害保険会社設立の共同検討・準備についての基本合意を発表。
平成18年4月	株式会社イメージとの保険代理店事業部門の営業譲受を発表。 新損害保険会社設立に向けた「業務提携契約書」の締結および「新損保・設立準備会社」の共同設置を発表。
平成18年5月	新損害保険会社設立に向けた設立準備会社「株式会社アドバンスインシュアランスプランニング」（現・連結子会社）を設立。
平成19年2月	あいおい損害保険株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：8,000株、発行価額の総額 601,176,000円 株式会社アドバンスインシュアランスプランニングが株式会社アドバンスクリエイトとあいおい損害保険株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：28,000株、発行価額の総額 1,400,000,000円
平成20年1月	保険比較携帯サイト「保険市場」がNTTドコモ公式サイトにてサービス開始。
平成20年3月	アドリック損害保険株式会社（旧・株式会社アドバンスインシュアランスプランニング）として損害保険業の事業免許を取得。
平成20年4月	アドリック損害保険株式会社が営業開始。 「保険市場」が特許庁より登録商標として正式に認可される。
平成20年11月	キャプティブ再保険会社（Advance Create Reinsurance Incorporated）を設立。

- (1) 保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。
- (2) プロモーション活動および当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。

3【事業の内容】

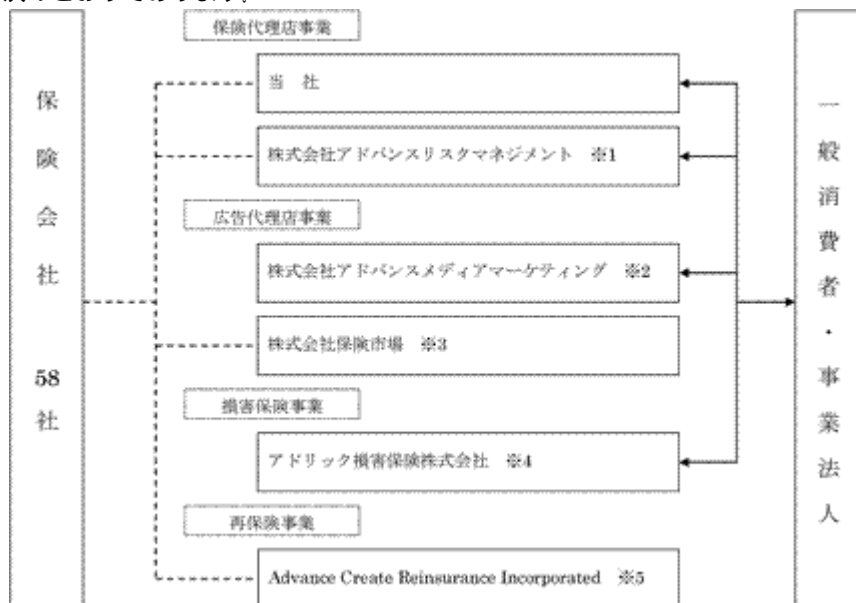
当社グループは、株式会社アドバンスクリエイト（以下、当社）及び子会社5社（株式会社アドバンスメディアマーケティング、株式会社アドバンスリスクマネジメント、株式会社保険市場、アドリック損害保険株式会社、Advance Create Reinsurance Incorporated）により構成されております。

（株式会社アドバンスライフパートナーズにつきましては、平成20年11月をもって清算終了いたしました。）

当社グループは、リテール市場における新たな保険流通市場の創造を主とした事業目的としており、そのために「インターネット・チラシ通販・ショップ・訪問販売・テレマーケティング」という5つの販売チャネルを中心に、非対面および対面の双方により事業展開しております。

当社では、各種プロモーションにより、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、来店型保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を三大都市圏のターミナルを中心に开店し対面販売の強化を図るとともに、ショップから資料請求者へのアプローチを行うことによりWebプロモーションとのシナジー効果を生み出しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）子会社のうちアドリック損害保険株式会社は出資比率62.6%であり、その他の子会社は全て出資比率100%であります。

- 1 株式会社アドバンスリスクマネジメントでは当社の法人ネットワークを利用し、広く一般法人を顧客対象とし、財務・金融・人事労務などの企業経営上のリスクに対するコンサルティングを行っております。
- 2 株式会社アドバンスメディアマーケティングでは広告枠の取次ぎやクリエイティブの制作だけでなく、当社グループがこれまで培ってきたプロモーションインフラを進化させることにより、広くセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店事業を行っております。
- 3 株式会社保険市場は、当社の統一ブランドであります「保険市場」（平成20年4月商標登録）の商標管理を行っており、商標使用にかかる広告代理店事業を行っております。
- 4 アドリック損害保険株式会社は、平成20年3月に損害保険業免許を取得し同年4月より自動車保険の販売を開始しております。
- 5 Advance Create Reinsurance Incorporatedは再保険会社として、米国ハワイ州において平成20年11月に再保険事業免許を取得し、当第2四半期より営業を開始しております。

(1) 保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、インターネット・通信販売・ショップ・訪問型コンサルティング営業・テレマーケティングにて保険募集を行っております。インターネット・通信販売では、「第三分野」（ 1）に属する保険商品（ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等）を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険等の幅広い保険商品を、インターネットによるプロモーション活動や紙媒体を中心とするプロモーション活動によって開拓した見込み顧客に対してダイレクトマーケティング手法により募集を行っております。ショップでは、通販商品等一部商品を除く当社取扱いのほとんどの保険商品を対面販売にて募集を行っております。加えて、テレマーケティング、訪問型コンサルティング営業および法人営業による保険募集も行っております。

（ 1）「第三分野」とは、生命保険の固有分野（第一分野）と損害保険の固有分野（第二分野）のいずれにも属しないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。

(2) 広告代理店事業について

当社グループは、プロモーションの中でもポスティング網に関して独自で全国規模のネットワークを構築しております。ポスティングを中心としたセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店として、平成14年6月に株式会社アドバンスメディアマーケティングを設立し、当社グループ内のみならず外部クライアントの拡大を積極的に行っております。

当社グループが委託しているポスティング業者は全国に亘り、配布可能なエリアは全国47都道府県、3,500万世帯以上をカバーしております。ポスティング以外にも、折込広告、新聞広告、テレビ・ラジオ放送、Web・モバイル等の媒体への出稿手配と、各種意匠作成を行っております。

(3) 損害保険事業及び再保険事業について

純粋な保険代理店が保険会社および再保険会社を持つ本邦初のケースであり、対面・非対面の双方において販売チャネルを持つ当社が、その強みを活かし独自の商品開発や、販売戦略を構築してまいります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社アドバンス メディアマーケティング	大阪市中央区	60,000	広告代理店事業	100.0	当社の広告プロ モーションを行っ ております。 役員兼務あり。 資金貸付あり。
株式会社アドバンス リスクマネジメント	大阪市中央区	80,000	保険代理店事業	100.0	一般法人・資産家 向けリスクマネジ メントコンサル ティング、生命保 険 ・損害保険の保険 代理店事業など を行っております。 役員兼務あり。 資金貸付あり。
株式会社保険市場	大阪市中央区	70,000	広告代理店事業	100.0	「保険市場」の商 標等の管理を通じ て、グループ全体 のブランド力の向 上を図っております。 役員兼務あり。
アドリック損害保険 株式会社	大阪市中央区	2,000,000	損害保険事業	62.6	平成20年4月より 自動車保険の販売 から開始しており ます。 役員兼務あり。
Advance Create Reinsurance Incorporated	米国ハワイ州	139,040	再保険事業	100.0	平成20年11月5日 に米国ハワイ州に おいて新たに出資 設立をし、再保険 事業を開始してお ります。 役員兼務あり。

特定子会社です。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はございません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
保険代理店事業	279	(40)
広告代理店事業	2	(1)
損害保険事業	19	(7)
合計	300	(48)

(注) 従業員数は、就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
277(40)	32歳11カ月	3年0カ月	4,336

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融市場の混乱が深刻な影響を与え、企業業績や雇用情勢の悪化を招き、個人所得の減少等に伴う生活防衛意識の高まり等、個人消費の低迷が顕著となりました。

当社グループの属する保険業界におきましては、わが国の人口動態、景況感と相俟って平成21年度3月期において収入保険料は前年比97.0%と、3年連続で減少しております。(生命保険協会：生命保険事業概況)

そのような環境の中、当社グループは「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを目標に掲げ、より多くのお客様に、クオリティーの高い保険サービスを提供するために最新のインターネット技術を取り入れた国内最大級の保険比較サイト「保険市場(ほけんいちば)」を展開しております。本サイトは、PCおよびモバイル双方で豊富な保険情報を提供しており、自ら選択・組み合わせして決める「機能編集型」志向に変化してきた消費動向に的確に対応しながら、圧倒的な集客力を確保し、新規契約の増加につなげております。

また、お客様の大半がWebサイト「保険市場(ほけんいちば)」の情報をベースとして来訪いただいております。当社のリアル店舗につきましては、「より便利に、より分かりやすく、より快適に」をコンセプトとする店舗形態で3大都市圏を主体に出店を進め、「Web to Real」を高度に実現するとともに、お客様へのホスピタリティーと十分な相談体制の構築を旨とする社員教育を徹底して行い、高度化・多様化するお客様ニーズに的確にお応えしてまいりました。

さらに、Webサイトにおける優位性を背景として、PCやモバイルを利用したインターネットでの資料請求や問合せ・相談は着実に増加しております。かかる状況の中、当社の事業インフラだけでは契約のクロージングやお問合せに対応するのが難しく、サービス体制堅持のため元受保険会社各社の直販外務員と協同して対応する「協業」戦略を強化し、お客様のニーズに幅広く、機動的に対応してまいりました。

以上の取組みにより、当連結会計年度における新規の保険契約件数は24万4千件(前年比106.4%)、当連結会計年度末の保有契約件数につきましても32万8千件(前年比120.6%)と増加しております。

この結果、売上高は、6,491百万円(前期比3.0%減)、経常利益は459百万円(前連結会計年度は経常損失131百万円)、当期純利益は304百万円(前連結会計年度は当期純損失623百万円)となりました。

	連結ベース		単独ベース	
	百万円	前年同期比(%)	百万円	前年同期比(%)
売上高・営業収益	6,491	97.0	6,191	96.7
営業利益	777	633.2	781	352.7
経常利益	459	-	613	1,110.0
当期純利益	304	-	375	-

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は6,251百万円(前期比3.2%減)、営業利益は797百万円(前期比261.7%増)となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は405百万円(前期比32.6%増)、営業利益は16百万円(前連結会計年度は営業損失37百万円)となりました。

損害保険事業におきましては、営業開始より2期目にあたり、顧客サービス体制の拡充、販売ネットワークの拡大に注力し、当連結会計年度における売上高は74百万円(前期比409.6%増)、営業損失は0.6百万円(前連結会計年度は営業損失7百万円)となりました。

再保険事業におきましては、第2四半期連結会計期間より業務を開始しております。元受保険各社との紐帯強化をベースに、当連結会計年度における売上高は4百万円、営業損失は9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益220百万円の計上等により106百万円増加し、1,259百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益220百万円を計上し、また、減価償却費281百万円、繰延資産償却額224百万円等、非資金費用の影響が大きく、営業活動により獲得した資金は1,179百万円（前連結会計年度は103百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、定期預金の解約による収入が500百万円あったものの、保険業法第113条繰延資産に関わる支出525百万円及び投資有価証券の取得による支出443百万円等があり、889百万円の支出（前連結会計年度は375百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金による収入1,250百万円及び社債の発行による収入900百万円等があったものの、短期借入金の返済による支出1,971百万円及び社債の償還による支出300百万円等があり、183百万円の支出（前連結会計年度は111百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当連結会計年度の売上実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	6,426,661	6,145,961	95.6
広告代理店事業(千円)	247,956	266,753	107.6
損害保険事業(千円)	14,635	74,582	509.6
再保険事業(千円)	-	4,011	-
合計(千円)	6,689,253	6,491,309	97.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	-	-	1,261,933	19.4
アリコジャパン	483,468	8.6	899,835	13.9
オリックス生命保険株式会社	1,741,995	31.0	848,483	13.1
アメリカンファミリー生命保険会社	786,496	14.0	703,773	10.8

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入(外注)実績

当連結会計年度の仕入(外注)実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	1,994,529	1,577,924	79.1
広告代理店事業(千円)	190,723	246,581	129.3
合計(千円)	2,185,253	1,824,505	83.5

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

保険マーケットは、人口動態並びに消費動向の変化から、全体市場は伸びが止まり、長期的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「社会保障の補完」・「子供の教育資金」などのライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、過去の伝統・権威に囚われず、より便利に快適に、を求めて自由に選択するように変化しており、消費者が求める保険ニーズはますます多様化、高度化してきております。

かかる状況を踏まえ、中核の保険代理店事業においては、非対面販売で、引き続き保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。特に、プロモーションチャンネルとしてますます重要度を増しているWeb（インターネット）チャンネルにおいては、投資効率を維持しつつさらなる拡大を追求してまいります。

対面販売では、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の更なるサービス品質の向上を目指し、お客様のコンシェルジュとなり、多様化、高度化するニーズに応えるために、社員の教育、研修体制を強化してまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各ショップ並びに子会社に対しての内部監査を実施しております。またコンプライアンス部によりコンプライアンス体制の充実、強化を図るとともに、啓発活動に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

また、内部統制の強化が顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題と認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年12月21日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

保険ショップ「保険市場」の展開について

当社グループは、対面による保険募集を行う直営の保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を当連結会計年度末において39店舗出店いたしております。当面の出店計画につきましては、引き続き都市部を中心に厳選した新規出店と生産性を考慮した廃店を推進し、一層の生産性の向上に努めてまいります。今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性も考えられます。また、廃店にともなう除却損、退店違約金等が発生する等のリスクがあります。

保険会社との関係について

(1) 保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち大半は保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

(2) 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業は東京海上日動あんしん生命、オリックス生命、アリコジャパン、アメリカンファミリー、あいおい生命、ピーシーエー生命の保険商品を取り扱う比率が高く、6社からの手数料は、当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち、合計で67.4%となっております。従って、上記各社およびその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業および経営成績等は、上記各社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、同様の小型店舗を展開し対面販売を行う保険代理店や、電話帳等のデータベースを基にして、電話により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店があり、またクレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。さらに、インターネットやポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、インターネットによるプロモーションを実施している保険代理店は多数存在します。また狭い地域を対象としてポスティングの手法を採用している保険代理店は多数ある他、最近では比較的広い地域を対象としている保険代理店もあります。当社グループでは、インターネットによるプロモーションのコンテンツ充実やツールの強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入または競合の状況によって当社グループの事業および経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動および保険募集の過程で資料請求者および保険契約者に関する多量の個人情報取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセスおよびウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社グループの事業および経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

法的規制について

当社グループは、保険業法およびその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会および社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

子会社の損害保険会社について

アドリック損害保険株式会社におきましては、損害保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい自動車保険のみを扱うこととしておりますが、このように現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の再保険会社について

Advance Create Reinsurance Incorporatedにおきましては、再保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい第三分野の保険（傷害・疾病・介護等）を中心に取扱うこととしておりますが、このような現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績およびその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

コンピューターシステムに関するリスク

コンピューターシステムの災害・事故・故障などによる停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用の発生、Webからの資料請求数の急激な増加により処理不能に陥った場合当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピューターの処理能力の拡大並びに情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材の確保が重要であると考えており、新卒者の採用を積極的に行うとともに、中途採用については、第二新卒を中心に行っております。また、「教育、研修」を重点課題として、階層別研修等をより強化して取り組んでおります。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社グループの経営成績およびその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 保険代理店事業

1. 保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス)

アリコジャパン(アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー)

日本興亜生命保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社

ピーシーエー生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社

アイエヌジー生命保険株式会社

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

チューリッヒ生命保険会社(チューリッヒ ライフ インシュアランス カンパニー リミテッド)

アクサ生命保険株式会社

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

あいおい生命保険株式会社

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

エイアイジー・スター生命保険株式会社

A I G エジソン生命保険株式会社

富国生命保険相互会社

日本生命保険相互会社

マスマチュアル生命保険株式会社

住友生命保険相互会社

太陽生命保険株式会社

ジブラルタ生命保険株式会社

マニライフ生命保険株式会社

カーディフ生命保険会社(カーディフ・アシュアランス・ヴィ)

富士生命保険株式会社

S B I アクサ生命保険株式会社

ライフネット生命保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

上記各契約の大層は、有効期間1年間とし、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

2. 保険代理店委託契約を締結している損害保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

日本興亜損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

A I U 保険会社(エイアイユー・インシュアランス・カンパニー)

ゼネラル保険会社(アシキュラチオニ・ゼネラル・エス・ピー・エイ)

アメリカンホーム保険会社(アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー)

あいおい損害保険株式会社

日立キャピタル損害保険株式会社

チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー)

ソニー損害保険株式会社

株式会社損害保険ジャパン

富士火災海上保険株式会社

三井ダイレクト損害保険株式会社

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

セコム損害保険株式会社

エース損害保険株式会社

ニッセイ同和損害保険株式会社
そんぼ24損害保険株式会社
コファスジャパン信用保険会社
アリアンツ火災海上保険株式会社
アドリック損害保険株式会社
アトラディウス信用保険会社(アトラディウス・クレジット・インシュアランス・エヌ・ヴィ)
ユーラーヘルメス信用保険会社(ユーラー・ヘルメス・クレジットフェアズイヘルングス・アクティエンゲゼルシャフト)
セゾン自動車火災保険株式会社
アニコム損害保険株式会社
日本アニマル倶楽部株式会社
日本震災パートナーズ株式会社
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社
株式会社アイペット
エイチ・エス損害保険株式会社

上記各契約の有効期間は、無期限若しくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

- 3.市場シェアの拡大を目的として、平成18年4月14日には株式会社イメージより、保険代理店部門の事業を260百万円で譲受いたしました。なお、従業員は承継いたしておりません。また、本契約締結に伴い、同社の会員顧客に対し、当社グループが独占的に保険募集に係るプロモーションを行なう業務提携契約を併せて締結いたしました。

(2) 広告代理店事業

株式会社アドバンスメディアマーケティングは、株式会社ティフプランニングとの間で、業者管理、納品管理、クレーム処理等ポスティング業務の管理に関する業務委託契約を締結しております。株式会社ティフプランニングは、この業務委託契約に基づき、さらに全国のポスティング協力業者とポスティング業務委託契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告金額、ならびに報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性を伴うためこれらの見積りと異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表およびセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営陣が有価証券報告書提出日現在において、見積り、判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合追加引当が必要となる可能性があります。

のれんおよび広告実施権等

当社グループは、のれん203百万円および広告実施権等225百万円を無形固定資産に計上しております。これらは保険募集の多角化を積極的に推進していることに伴い、新しい販売チャネルを獲得するための投資によるものであり、「のれん」については5～10年月割定額償却、「広告実施権等」については10年定額法による減価償却を実施しています。

「のれん」は保険代理店事業の譲受に伴い移管された既契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価に基づき取得しておりますため、今後の移管された既契約の保険契約の継続状況によっては、減損処理の可能性があります。

「広告実施権等」は業務提携による独占的又は優先的な広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得が見込まれる新規契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価を参考に取得しておりますため、今後の当該広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得される新規契約の保険契約の獲得状況によっては、減損処理の可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、時価評価されていない有価証券を167百万円所有しております。時価評価されていない有価証券の減損処理にあたっては、純資産額の減少、財政状態および将来の業績予想等を総合的に考慮して決定しております。投資先の業績不振により、現在の帳簿に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

前述の「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び株主資本

(資産)

流動資産は、前連結会計年度比85百万円減少しましたが、これは主に、短期貸付金が106百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度比259百万円増加しましたが、その要因は、投資有価証券222百万円の増加等によるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度比53百万円増加しましたが、これは、短期借入金及び長期借入金が返済により813百万円減少した一方で、社債600百万円、未払金105百万円、リース債務48百万円等が増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、当連結会計年度で当期純利益304百万円を計上したこと等により前連結会計年度比305百万円増加しました。

キャッシュ・フロー

前述の「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、顧客管理システム整備等を目的として、ソフトウェアの取得に188百万円を投資しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	保険 代理店 事業	営業用内装設備及 び事務所保証金	30,283	36,790	23,744	155,844	246,662	97 (17)
仙台支店 (仙台市青葉区)	"	"	-	317	-	9,110	9,427	3 (-)
東京支店 (東京都千代田区)	"	"	4,239	1,028	-	33,131	38,398	7 (1)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	"	"	7,643	482	2,741	13,540	24,408	7 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	"	"	1,054	729	-	15,535	17,319	5 (-)
福井コールセンター (福井市)	"	"	20,720	7,910	-	2,750	31,380	9 (-)
北海道・東北地区 札幌桑園店他2店	"	"	835	218	-	13,924	14,978	13 (1)
関東地区 ららぽーと豊洲店他7店	"	"	6,672	758	-	41,405	48,836	37 (3)
中部地区 ナゴヤドーム前店他3店	"	"	1,302	617	-	8,886	10,805	16 (1)
近畿地区 イオン大日店他15店	"	"	30,743	1,783	-	64,573	97,100	62 (3)
中国・九州地区 広島ソレイユ店他3店	"	"	1,717	128	-	11,643	13,489	16 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、保証金であります。
3. 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

(2) 国内子会社

特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在展開しております保険ショップ「保険市場」を、統廃合含めまして年間5店舗出店する計画をしており、その投資予定金額は50百万円を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

保険ショップ「保険市場」を、契約期間満了・統廃合含めまして20百万円の除却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000
計	420,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,391	112,391	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」	単元株制度を採用 していません。
計	112,391	112,391	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、平成21年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権および新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は次のとおりであります。

平成15年12月19日定時株主総会決議

(a) 平成16年1月27日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 . 127	(注) 1 . 127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254	254
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,500	101,500
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成21年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,500 資本組入額 50,750	発行価格 101,500 資本組入額 50,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2 . 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3 .	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果 2 株であります。

2 . 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。

3 . 新株予約権の譲渡は認めておりません。

4 . 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

5 . 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による 1 円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 . 資本組入額は、上記 5 . により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

7 . 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

8 . 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって 1 株を 2 株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(b)平成16年9月21日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1. 82	(注)1. 82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164	164
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284,887	284,887
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成21年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284,887 資本組入額 142,444	発行価格 284,887 資本組入額 142,444
新株予約権の行使の条件	(注)2. 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果2株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。

3. 新株予約権の譲渡は認めておりません。

4. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

5. 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 資本組入額は、上記5.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

7. 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

8. 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年12月22日開催定時株主総会の決議によるもの

(a)平成17年12月14日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,090	390
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,090	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	351,000	351,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月14日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 351,000 資本組入額 175,500	発行価格 351,000 資本組入額 175,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

2.新株予約権の譲渡は認めておりません。

3.新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じた数のことであります。

4.発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5.資本組入額は、上記4.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

6.目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の状況（株主総会決議日：平成13年12月21日）は以下のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）1 . 817	（注）1 . 817
新株予約権の行使時の払込金額（円）	37,605	37,605
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 37,605 資本組入額 37,605	発行価額 37,605 資本組入額 37,605
新株予約権の行使の条件	（注）2 .	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2 .	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 . 「新株予約権の目的となる株式の数」は特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株式数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

2 . 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については（8）「ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）	-	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	5,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-	50,772
新株予約権の行使期間	-	自平成21年12月8日 至平成26年12月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 51,184 資本組入額 25,592
新株予約権の行使の条件	-	（注）1 .
新株予約権の譲渡に関する事項	-	（注）2 .
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者の相続は認めない。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%（但し、下記3. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%（但し、下記3. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していな

かったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

2. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）、上記の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、上記の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月22日 (注1)	46,940	93,880	-	1,272,904	-	1,204,296
平成16年12月28日 (注2)	426	94,306	10,994	1,283,899	10,993	1,215,290
平成17年2月14日 (注3)	7,500	101,806	1,194,750	2,478,649	1,194,750	2,410,040
平成17年2月15日～ 平成17年9月30日 (注2)	3,732	105,538	82,249	2,560,898	68,181	2,478,222
平成17年10月1日～ 平成18年1月27日 (注2)	405	105,943	13,656	2,574,555	3,690	2,481,913
平成18年1月28日 (注4)	-	105,943	-	2,574,555	1,837,997	643,915
平成18年1月28日～ 平成18年9月30日 (注2)	1,448	107,391	40,167	2,614,722	40,166	684,081
平成18年12月22日 (注5)	-	107,391	-	2,614,722	684,081	-
平成19年2月1日 (注6)	8,000	115,391	300,592	2,915,314	300,584	300,584
平成20年9月30日 (注7)	-	115,391	-	2,915,314	17,308	317,892
平成20年11月20日 (注8)	3,000	112,391	-	2,915,314	-	317,892
平成20年12月30日 (注9)	-	112,391	-	2,915,314	317,892	-
平成21年3月19日 (注10)	-	112,391	-	2,915,314	16,005	16,005

(注) 1. 株式分割(1:2)

2. 新株引受権および新株予約権の権利行使によります。

3. 有償一般募集

発行株数 7,500株

発行価格 318,600円

資本組入額 159,300円

払込金総額 2,389,500千円

4. 平成17年12月22日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の取崩であります。

5. 平成18年12月22日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の取崩であります。

6. 第三者割当

発行価格 75,147円

資本組入額 37,574円

割当先 あいおい損害保険株式会社

7. 剰余金処分に伴う資本準備金の積立であります。

8. 自己株式3,000株の消却であります。

9. 平成20年12月19日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の取崩であります。

10. 資本剰余金を原資とする配当に伴う資本準備金の積立であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	7	59	8	3	5,378	5,471	-
所有株式数 (株)	-	25,621	162	19,832	6,478	3	60,295	112,391	-
所有株式数の割合(%)	-	22.79	0.14	17.64	5.76	0.00	53.65	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,428株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
濱田 佳治	大阪府豊中市	16,662	14.82
有限会社濱田ホールディングス	大阪府豊中市	10,800	9.60
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	10,500	9.34
アメリカンライフインシュアランスカンパニー ジーエイ・エヌエル (常任代理人シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,844	4.30
濱田 亜季子	大阪府豊中市	4,072	3.62
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング	3,655	3.25
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	3,000	2.66
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	東京都中央区銀座5丁目3-16	2,128	1.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,929	1.71
株式会社フルスピード	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	1,900	1.69
計	-	59,490	52.93

(注) 上記のほか、自己株式が2,428株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,428	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,963	109,963	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	112,391	-	-
総株主の議決権	-	109,963	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	2,428	-	2,428	2.16
計	-	2,428	-	2,428	2.16

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年12月21日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年12月21日第6回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および同総会終結時に在職する当社使用人で課長職以上の職責を持つ者または在職2年超の正社員に対し新株引受権を付与することを、平成13年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年12月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名、使用人 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	94株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	1,600,000円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から平成23年12月21日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人であることを要する。また、権利を付与された者が死亡した場合、相続人は権利を行使することはできない。 ・ 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ・ その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または併合が行なわれる場合、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとする。

2. 当社が株式の分割および発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は、付与決議時のものであります。事業年度末(平成21年9月30日)現在および提出日の前月末(平成21年11月30日)現在の株式の数および新株予約権の行使時の払込金額については、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

(平成15年12月19日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び取引先に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年12月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員 当社の取引先 (注) 4 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2 . 3 .
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から平成21年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権行使時における条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、 執行役員、従業員及び取引先であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相 続を認めるものとする。 権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円 以上であることを要する。 ・その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役 会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付 与契約に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的たる株式の数に変更されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込価額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込価額に変更されるものとする。

3. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、その当該平均値が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。

4. 平成16年1月27日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、203,000円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社監査役	1	40
当社従業員	11	153
合計	12	193

5. 平成16年9月21日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、569,773円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社従業員	112	277
子会社従業員	1	30
合計	113	307

(平成16年12月22日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員 (注)4.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株を上限とする (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年12月14日から平成22年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時における条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的たる株式の数に変更されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込価額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込価額に変更されるものとする。

3. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その当該平均値が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

4. 平成17年12月14日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、351,000円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社取締役	1	4,000
当社監査役	1	50
当社執行役員	3	300
当社従業員	19	610
当社子会社の役員および従業員	1	40
合計	25	5,000

(平成21年11月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年11月13日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (注) 3 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株を上限とする (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額	50,772円
新株予約権の行使期間	平成21年12月8日から平成26年12月7日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権行使時における条件</p> <p>新株予約権者の相続は認めない。</p> <p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、(注)2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、(注)2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、同様）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

また、上記の他、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成21年11月13日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社取締役	3	5,000
合計	3	5,000

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月16日～平成21年3月31日)	400	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	340	19,979,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	60	20,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月1日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月2日～平成22年1月29日)	800	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	201	10,853,300
提出日現在の未行使割合(%)	74.9	78.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はございません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	3,600	208,850,000	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	3,000	149,460,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,428	-	2,629	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めると共に、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1,500円とさせていただきます。既に平成21年3月19日に実施済みの第1四半期配当金1株当たり1,500円とあわせて、年間配当金は1株当たり3,000円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社は、平成20年12月19日開催の定時株主総会において、「取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款の一部変更を決議しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年2月13日 取締役会決議	160,054	1,500
平成21年11月13日 取締役会決議	164,944	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	419,000	425,000	161,000	98,000	70,000
最低(円)	216,000	120,000	45,900	29,830	38,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	58,000	61,200	64,500	61,900	59,900	65,800
最低(円)	50,000	52,100	53,400	54,800	57,600	51,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		濱田 佳治	昭和37年11月5日生	昭和60年7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 平成3年7月 メリルリンチ証券会社入社 平成5年9月 同社退社 平成6年1月 上能総合会計事務所入所 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現任) (他の法人等の代表状況) 有限会社濱田ホールディングス取締役	(注)3	16,662
取締役	常務執行役員経営管理本部長	村上 浩一	昭和35年2月11日生	昭和58年4月 株式会社リクルート入社 平成4年10月 株式会社フレックス入社 取締役 平成12年11月 当社入社 平成13年12月 当社取締役業務開発部長 平成14年2月 当社取締役経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員事業戦略部長 平成15年12月 株式会社アドバンスメディアマーケティング 取締役就任 平成18年11月 当社執行役員経営企画室長 平成19年10月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社アドバンスリスクマネジメント代表取締役社長	(注)3	436
取締役	常務執行役員マーケティング・営業統括本部長	堀 了太	昭和39年10月9日生	平成元年4月 アメリカンファミリー生命保険会社日本社入社 平成14年7月 同社東京第一営業本部第二支社長 平成16年1月 当社入社 エリアマーケティング部長 平成17年10月 当社執行役員エリアマーケティング部長 平成19年10月 当社常務執行役員マーケティング・営業統括本部長 平成19年12月 当社取締役常務執行役員マーケティング・営業統括本部長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社保険市場代表取締役社長	(注)3	31
取締役		朝田 宏幸	昭和39年3月4日生	昭和61年4月 株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 平成元年10月 エクイタブル生命保険株式会社入社 平成4年12月 アメリカン ライフ インシュアランスカンパニー入社 平成13年10月 当社入社 マーケティング部長 平成13年12月 当社取締役マーケティング部長 平成14年5月 当社常務取締役マーケティング担当 平成14年12月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成17年10月 当社常務執行役員事業戦略本部長 平成18年11月 当社常務執行役員経営企画室担当 平成18年12月 当社取締役(現任)	(注)3	976

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		伊藤 倫生	昭和12年 8月18日生	昭和36年 4月 大商証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 昭和62年 7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)大阪支店事業法人部長 平成 5年 5月 新日本システムサービス株式会社 出向 法人開発部長 平成 8年 5月 同社顧問 平成10年 8月 同社退職 平成13年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	218
監査役		山中 朝二郎	昭和10年 6月 7日生	昭和34年 4月 大商証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 平成 4年 6月 同社理事 資本市場本部副本部長兼大阪支店副支店長 平成 9年 6月 同社退職 平成15年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	34
監査役		竹田 忠利	昭和18年11月18日生	昭和42年 4月 株式会社大阪銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成 6年 4月 同行審査部長 平成10年 6月 大銀サービス株式会社 代表取締役専務 平成12年 6月 近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社) 取締役副社長 平成16年 6月 同社退職 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	51
計						18,408

(注) 1. 当社は、経営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の3名で構成されております。

職名	氏名
執行役員 内部監査室長	森 立夫
執行役員 人事部長 兼 コンプライアンス部長	原田 康志
執行役員 マーケティング・営業統括本部副部長 兼 ダイレクトマーケティング部長 兼 お客様サービス部長 兼 開発課長	鳥居俊文

2. 監査役伊藤倫生、監査役竹田忠利は、社外監査役であります。
3. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・機構改革を重要課題と認識し、取り組んでおります。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

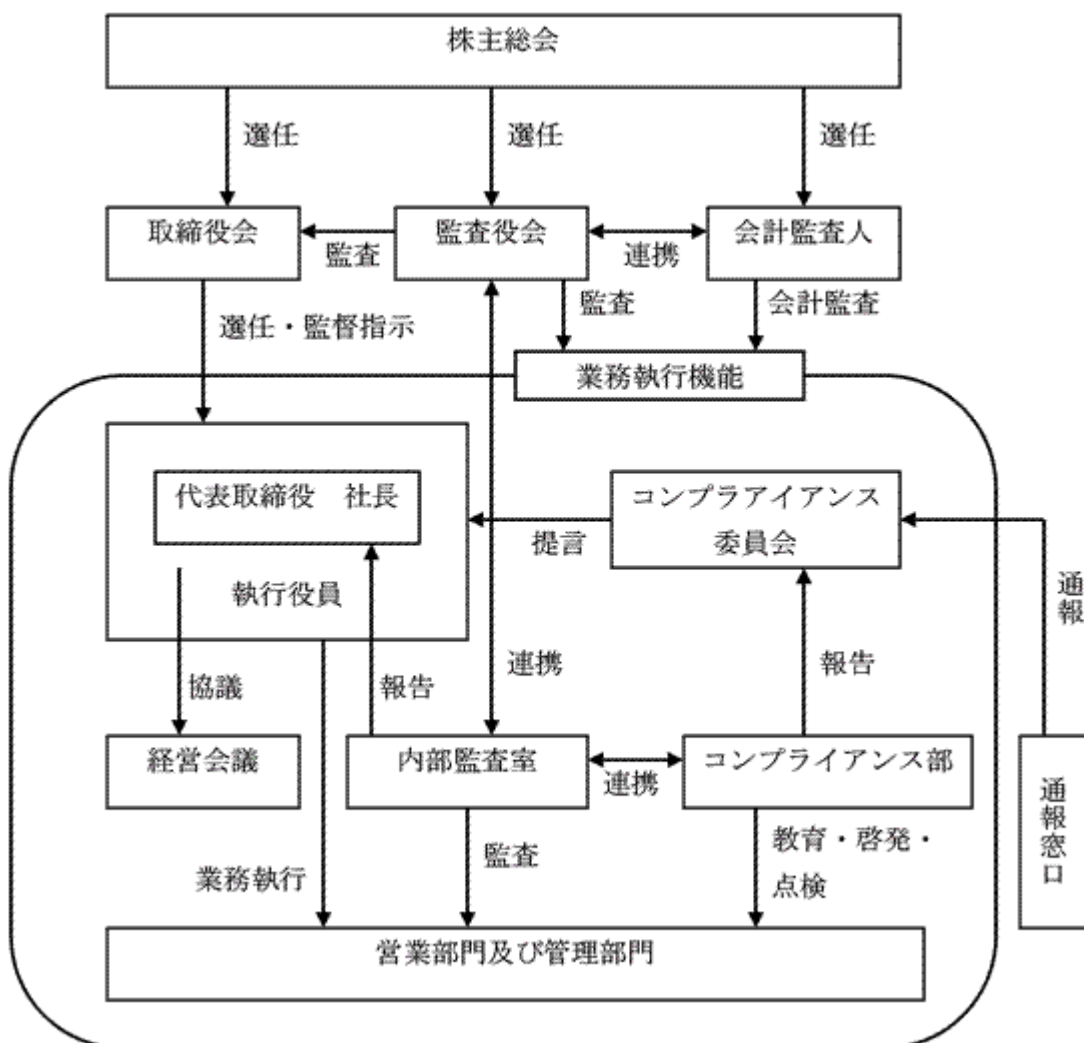
会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会を設置しております。このほか、「経営会議」を設置しており、業務執行における迅速かつ的確な意思決定や機動的対応を図っております。

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次確認しております。また、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営のさらなるスピードアップと責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役及び執行役員による経営会議を原則週1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。

提出日現在の当社の経営体制は、取締役4名（社外取締役は選任しておりません）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員5名（うち取締役との兼任2名）で構成されております。

当社の会社の機関・内部統制システムを図表で示すと以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行及び監督、監視が適正かつ有効に行われるよう、適切な内部統制システムの整備を経営の重要課題として捉え取り組んでおり、会社法第362条第4項第6号その他法令に規定される内部統制システムについて「内部統制基本方針」として以下のとおり定め、内部統制の整備を図っております。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアスマニュアルをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。内部監査部門は、コンプライアンス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてスピークアップ制度を設置・運営する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会規程、文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役会規程及び文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署を主管として、規程、マニュアルの制定・配布、研修の実施等を行うものとする。新たに認識したリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を確保できるシステムを構築する。

ホ．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営企画室をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。当社取締役及びグループ各社の社長は定められた規則等に基づき、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を経営陣に報告し、内部統制の改善に有効となる施策の実施を促す。

ヘ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人に係る人事異動等の処遇に関しては事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、スピークアップ制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

チ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催している。とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、より専門性の高い専門家に相談できる機会を有している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、責任者1名と担当で構成されております。内部監査室は、業務の実施状況と規則への適合性の検証を中心とした従来の検査業務を拡充し、リスク評価を含む内部管理の適合性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提案を行っております。また、監査結果につきましては関連部署と対応策等を協議のうえ、代表取締役への報告を行っております。

監査役は、会計監査人により、会計に関する監査計画の説明を受け、また、監査報告書および監査に関する資料を受領するとともに、重要事項について説明を求めることにより、会計監査人との連携を図っております。

また、監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、当社の内部統制システムの構築状況、運用状況及びその検証について監視しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、法令に基づき、K D A 監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当連結会計年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の体制は以下のとおりであります。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員 業務執行社員 毛利 優

指定社員 業務執行社員 関本 享

継続監査年数 6.5年

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 1名

その他 4名

会社と社外監査役との関係

当社は監査役会制度を採用しており、平成21年9月末現在、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。当社と社外監査役との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は選任しておりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

保険業界をとりまく環境の変化が激しさを増してきている中において、当社は安定的な経営の維持と成長性の確保を図るため、複雑化・多様化するリスクを適切に管理し、迅速に対応することが必要になってきております。当社では、当社に存在するリスクを網羅的に把握し、評価・分析を行う体制を整備しております。また、リスクの内容に応じた業務分掌を明確にするとともに、各部署においてもリスクを認識し、管理・対処する体制をとっております。さらに内部監査により検証を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 100百万円

監査役を支払った報酬 27百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人

当社と会計監査人であるK D A 監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意でかつ重大な過失があった場合を除き、法令が定める額をもって損害賠償責任の限度としております。

社外監査役

当社は、社外監査役と締結している個別の責任限定契約はございませんが、平成18年12月22日開催の当社定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定の内容は次のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額とする。

(5) 取締役の定数又は資格制限

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の資格制限については特に定款において定めていません。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。また、取締役の解任の決議要件については特に定款において定めていません。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成20年12月19日開催の定時株主総会において、「取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第13期事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第14期事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の連結財務諸表並びに第13期事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)及び第14期事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382,512	1,309,769
受取手形及び売掛金	1,323,414	1,376,471
前払費用	163,368	98,467
繰延税金資産	109,537	187,664
その他	205,619	128,466
貸倒引当金	583	2,141
流動資産合計	3,183,869	3,098,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146,993	167,464
減価償却累計額	62,537	60,200
建物及び構築物(純額)	84,456	107,264
工具、器具及び備品	214,087	220,781
減価償却累計額	118,817	147,968
工具、器具及び備品(純額)	95,270	72,812
リース資産	-	33,509
減価償却累計額	-	2,682
リース資産(純額)	-	30,827
有形固定資産合計	179,726	210,904
無形固定資産		
のれん	234,087	203,940
広告実施権等	262,855	225,402
ソフトウェア	409,646	388,377
ソフトウェア仮勘定	-	41,822
リース資産	-	17,339
その他	2,882	2,594
無形固定資産合計	909,471	879,478
投資その他の資産		
投資有価証券	112,981	335,159
長期前払費用	63,144	52,403
長期買取債権	97,564	71,561
長期貸付金	101,920	95,670
差入保証金	414,516	393,578
保険積立金	1,267,632	1,311,454
その他	7,513	63,539
投資その他の資産合計	2,065,273	2,323,366
固定資産合計	3,154,471	3,413,749

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
繰延資産		
開業費	203,434	167,514
株式交付費	6,938	5,574
社債発行費	11,759	27,705
開発費	349,902	106,262
保険業法第113条繰延資産	285,585	730,771
その他	636	4,677
繰延資産合計	858,257	1,042,506
資産合計	7,196,598	7,554,953
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,632	14,060
短期借入金	2 1,713,400	2 900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	92,400
1年内償還予定の社債	-	480,000
未払金	168,087	273,293
リース債務	-	9,413
未払法人税等	44,230	61,076
未払消費税等	34,756	59,939
預り金	35,952	33,790
賞与引当金	129,486	119,842
店舗閉鎖損失引当金	-	8,598
その他	377,003	42,483
流動負債合計	2,521,549	2,094,899
固定負債		
社債	600,000	1,020,000
長期借入金	167,400	75,000
退職給付引当金	21,770	32,630
長期預り保証金	13,463	4,693
リース債務	-	39,251
繰延税金負債	13,899	4,067
その他	-	120,668
固定負債合計	816,533	1,296,310
負債合計	3,338,082	3,391,209

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	1,228,400	618,507
利益剰余金	544,842	87,990
自己株式	432,840	122,193
株主資本合計	3,166,033	3,499,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,585	5,942
評価・換算差額等合計	1,585	5,942
少数株主持分	694,068	658,181
純資産合計	3,858,516	4,163,743
負債純資産合計	7,196,598	7,554,953

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1 6,689,253	1 6,491,309
売上原価	2 2,207,482	2 1,824,505
売上総利益	4,481,771	4,666,803
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	158,235	72,681
通信費	273,041	236,787
報酬給与	1,617,893	1,428,086
賞与引当金繰入額	253,369	230,036
退職給付引当金繰入額	12,764	15,671
減価償却費	279,962	281,832
のれん償却額	17,883	26,796
地代家賃	511,473	430,120
支払手数料	228,986	235,575
その他	1,005,334	931,466
販売費及び一般管理費合計	4,358,945	3,889,055
営業利益	122,825	777,748
営業外収益		
受取利息	3,896	6,019
受取配当金	225	913
受取家賃	11,436	-
持分法による投資利益	1,521	-
業務受託料	14,000	-
カフェ事業収入	-	34,502
その他	25,613	21,474
営業外収益合計	56,693	62,910
営業外費用		
支払利息・社債利息	43,979	47,283
株式交付費償却	5,183	4,831
投資事業組合運用損	3,212	13,820
開発費償却	180,788	174,273
開業費償却	38,441	37,299
保険業法第113条繰延資産償却	24,820	92,861
その他	14,715	10,877
営業外費用合計	311,140	381,246
経常利益又は経常損失()	131,621	459,411

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	60,369	-
投資有価証券売却益	37,572	-
保険解約返戻金	-	12,232
その他	3,674	-
特別利益合計	101,616	12,232
特別損失		
投資有価証券評価損	200,304	19,705
役員退職慰労金	63,690	-
固定資産除却損	53,455	26,974
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8,598
開発費臨時償却費	-	62,851
のれん臨時償却費	-	33,424
その他	1,375	12,414
特別損失合計	499,771	251,420
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	529,776	220,224
法人税、住民税及び事業税	57,449	74,445
法人税等調整額	83,463	93,029
法人税等合計	140,912	18,583
少数株主損失()	46,941	65,962
当期純利益又は当期純損失()	623,747	304,770

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
前期末残高	1,225,851	1,228,400
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	17,308	160,054
欠損填補	-	328,062
自己株式の消却	-	149,460
自己株式の処分	14,759	27,683
当期変動額合計	2,549	609,893
当期末残高	1,228,400	618,507
利益剰余金		
前期末残高	269,300	544,842
当期変動額		
剰余金の配当	190,395	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	623,747	304,770
欠損填補	-	328,062
当期変動額合計	814,142	632,833
当期末残高	544,842	87,990
自己株式		
前期末残高	-	432,840
当期変動額		
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の消却	-	149,460
自己株式の処分	47,343	181,166
当期変動額合計	432,840	310,646
当期末残高	432,840	122,193
株主資本合計		
前期末残高	4,410,466	3,166,033
当期変動額		
剰余金の配当	173,086	160,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	623,747	304,770
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
当期変動額合計	1,244,433	333,586
当期末残高	3,166,033	3,499,619

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,250	1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,836	7,528
当期変動額合計	2,836	7,528
当期末残高	1,585	5,942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,250	1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,836	7,528
当期変動額合計	2,836	7,528
当期末残高	1,585	5,942
少数株主持分		
前期末残高	741,010	694,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,941	35,887
当期変動額合計	46,941	35,887
当期末残高	694,068	658,181
純資産合計		
前期末残高	5,152,727	3,858,516
当期変動額		
剰余金の配当	173,086	160,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	623,747	304,770
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,777	28,358
当期変動額合計	1,294,211	305,227
当期末残高	3,858,516	4,163,743

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	529,776	220,224
減価償却費	279,962	281,832
のれん臨時償却費	-	33,424
開発費臨時償却費	-	62,851
のれん償却額	17,883	26,796
保険業法第113条繰延資産償却額	24,820	92,861
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
繰延資産償却額	233,282	224,577
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,593	1,558
賞与引当金の増減額(は減少)	919	9,644
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,289	10,860
持分法による投資損益(は益)	1,521	-
受取利息及び受取配当金	4,121	6,932
支払利息及び社債利息	43,979	47,283
投資事業組合運用損益(は益)	3,212	13,820
投資有価証券売却損益(は益)	31,640	-
投資有価証券評価損益(は益)	200,304	19,705
固定資産除却損	53,455	26,974
固定資産売却損益(は益)	60,369	-
売上債権の増減額(は増加)	216,447	23,608
仕入債務の増減額(は減少)	3,390	4,572
未払消費税等の増減額(は減少)	168,518	25,183
長期前払費用の増減額(は増加)	403	1,502
その他の流動資産の増減額(は増加)	49,950	47,681
その他の固定資産の増減額(は増加)	13,634	6,579
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,580	4,490
その他	23,239	163,777
小計	466,479	1,341,520
利息及び配当金の受取額	3,037	7,351
利息の支払額	47,988	45,185
法人税等の支払額	159,446	62,482
退店に伴う支出	158,510	73,591
その他	-	12,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,571	1,179,845

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,609	320,745
定期預金の払戻による収入	-	500,134
投資有価証券の取得による支出	21,938	443,758
投資有価証券の売却による収入	75,724	200,652
有形固定資産の取得による支出	74,993	60,976
無形固定資産の取得による支出	260,341	212,928
無形固定資産の売却による収入	462,000	-
貸付けによる支出	219,000	232,000
貸付金の回収による収入	103,738	344,249
保険積立金の取得による支出	43,004	43,505
保険積立金の減少による収入	50	-
差入保証金の組み入れによる支出	10,050	85,596
差入保証金の解約による収入	38,220	72,695
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	310,406	525,470
繰延資産の取得による支出	89,682	33,283
その他	-	49,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,292	889,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,600,000	1,250,000
短期借入金の返済による支出	5,579,000	1,971,000
長期借入金の返済による支出	100,100	92,400
長期（割賦）未払金の返済による支出	34,199	-
社債の発行による収入	-	900,000
社債の償還による支出	380,000	300,000
自己株式の取得による支出	480,183	19,979
自己株式の処分による収入	32,583	208,850
配当金の支払額	170,979	159,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,879	183,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	383,599	106,646
現金及び現金同等物の期首残高	1,536,097	1,152,497
現金及び現金同等物の期末残高	1,152,497 ₁	1,259,143 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社アドバンスメディアマーケティング 株式会社アドバンスリスクマネジメント 株式会社アドバンスライフパートナーズ 株式会社保険市場 アドリック損害保険株式会社 (旧 株式会社アドバンスインシュアランスプランニング) 非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社アドバンスメディアマーケティング 株式会社アドバンスリスクマネジメント 株式会社保険市場 アドリック損害保険株式会社 Advance Create Reinsurance Incorporated 非連結子会社はありません。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドバンスライフパートナーズについては、当連結会計年度において清算手続きが完了、解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporatedは当連結会計年度において新たに出資設立をして子会社になったことから連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました株式会社パソナインシュアランスは、当社が保有するパソナインシュアランスの全株式を株式会社パソナグループに譲渡し、株主間契約を解消いたしました。これにより、パソナインシュアランスは当社の持分法適用関連会社から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の事業年度末日は3月31日ではありますが、9月30日で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p> <p>また、Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>ア 売買目的有価証券</p> <p>イ その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>ア 売買目的有価証券</p> <p>イ その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで、償却が終了した翌年から残存価額を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんについては5年～20年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>ア 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>イ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (追加情報) 当社ののれんについては、従来、償却期間を5年～20年としておりましたが、当連結会計年度より5年～10年に変更しております。 これは、のれんに係る回収期間を保守的に見直したことによるものであります。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ13,369千円減少し、税金等調整前当期純利益は46,794千円減少しております。</p> <p>ウ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>ア 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>イ 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。</p> <p>ウ 開業費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>エ 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。</p>	<p>ア 株式交付費 同 左</p> <p>イ 社債発行費 同 左</p> <p>ウ 開業費 同 左</p> <p>エ 開発費 同 左</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 同 左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。</p>	<p>ア 貸倒引当金 同 左</p> <p>イ 賞与引当金 同 左</p> <p>ウ 退職給付引当金 同 左</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1.	1. (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
2.	2. (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 .</p> <p>2 .</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用のその他に含めて表示しておりました「開業費償却」については、営業外費用の10分の10を超えたため、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に207千円含まれております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 . 「1年内返済予定の長期借入金」は、前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりましたが、表示方法を見直した結果、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内返済予定の長期借入金」は92,400千円であります。</p> <p>2 . 「1年内償還予定の社債」は、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内償還予定の社債」は300,000千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)												
<p>1 担保に供している財産および偶発債務 当社代表取締役 濱田佳治の借入金 402,000千円に対して、担保として差し入れた 保険積立金は404,399千円であります。</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,550,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>750,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,300,000千円	借入実行残高	1,550,000千円	差引額	750,000千円	<p>1</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>900,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円
当座貸越極度額	2,300,000千円												
借入実行残高	1,550,000千円												
差引額	750,000千円												
当座貸越極度額	1,800,000千円												
借入実行残高	900,000千円												
差引額	900,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 売上高のうち、保険代理店手数料収入は、6,426,661千円、広告料収入は、247,956千円、損害保険料収入は、14,635千円であります。</p> <p>2 外注費他であります。</p>	<p>1 売上高のうち、保険代理店手数料収入は、6,145,961千円、広告料収入は、266,753千円、損害保険料収入は、74,582千円、再保険料収入は4,011千円であります。</p> <p>2 外注費他であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	115,391	-	-	115,391
合計	115,391	-	-	115,391
自己株式				
発行済株式(注)1、2	-	9,708	1,020	8,688
合計	-	9,708	1,020	8,688

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,708株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,020株は、ストックオプションの権利行使による自己株式の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	173,086	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)1	115,391	-	3,000	112,391
合計	115,391	-	3,000	112,391
自己株式				
普通株式(注)2、3	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注)1. 普通株式の株式数の減少3,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,600株は、自己株式の消却（3,000株）及び第三者割当処分（3,600株）による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月13日取締役会	普通株式	160,054	資本剰余金	1,500	平成20年12月31日	平成21年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月13日取締役会	普通株式	164,944	利益剰余金	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,382,512	現金及び預金勘定 1,309,769
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 230,014	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,625
現金及び現金同等物 1,152,497	現金及び現金同等物 1,259,143
2	2 重要な非資金取引 自己株式の消却 149,460千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(建物及び工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	13,430	8,062	5,368	車両運搬具	8,178	5,906	2,271
工具、器具及び備品	319,865	153,048	166,816	工具、器具及び備品	165,169	113,939	51,230
ソフトウェア	66,141	12,147	53,993	ソフトウェア	55,332	21,272	34,060
(有形固定資産)その他	129,535	23,616	105,918	(有形固定資産)その他	70,927	34,469	36,458
合計	528,972	196,875	332,097	合計	299,608	175,587	124,021
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 109,057千円 1年超 199,295千円 合計 308,352千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 69,126千円 1年超 57,795千円 合計 126,922千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 95,258千円 減価償却費相当額 91,213千円 支払利息相当額 8,196千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 67,300千円 減価償却費相当額 57,506千円 支払利息相当額 4,167千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 9,914千円 1年超 3,990千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 7,581千円 1年超 6,543千円
合計 13,905千円	合計 14,124千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,885	11,295	2,589
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,885	11,295	2,589
合計		13,885	11,295	2,589

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
97,972	37,572	988

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在) 貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	31,308
投資事業有限責任組合出資分	40,377
新株予約権付社債	30,000
(3) 関連会社株式 該当事項はありません。	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,422	77,852	31,429
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,422	77,852	31,429
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	111,020	89,600	21,420
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,020	89,600	21,420
	合計	157,443	167,452	10,009

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在) 貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	111,802
投資事業有限責任組合出資分	25,904
新株予約権付社債	30,000
(3) 関連会社株式 該当事項はありません。	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて19,705千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 21,770千円 (内訳) 退職給付引当金 21,770千円	2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 32,630千円 (内訳) 退職給付引当金 32,630千円
3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 14,229千円	3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 17,833千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 32名	従業員 20名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 10,550	普通株式 1,358	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成15年1月31日	平成15年11月19日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	同左	同左	-
対象勤務期間	自平成13年12月21日 至平成15年12月31日	自平成15年1月31日 至平成15年5月31日	自平成15年11月19日 至平成16年12月20日	自平成16年1月27日 至平成17年12月19日	自平成16年9月21日 至平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年1月1日 至平成23年12月21日	自平成15年6月1日 至平成20年12月31日	自平成16年12月21日 至平成20年12月31日	自平成17年12月20日 至平成21年12月31日	自平成17年12月20日 至平成21年12月31日	自平成17年12月14日 至平成22年12月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	-	-	-	-	-	-
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-	-	-
期首	817	2,952	318	264	374	4,360
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	1,020	-	-	-	-
失効	-	100	268	-	190	210
未行使残	817	1,832	50	264	184	4,150

単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	31,945	90,137	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	56,147	56,147	56,147	56,147	56,147	56,147
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-	-

(注)「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 32名	従業員 20名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
スtock・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 10,550	普通株式 1,358	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成15年1月31日	平成15年11月19日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	同左	同左	-
対象勤務期間	自 平成13年12月21日 至 平成15年12月31日	自 平成15年1月31日 至 平成15年5月31日	自 平成15年11月19日 至 平成16年12月20日	自 平成16年1月27日 至 平成17年12月19日	自 平成16年9月21日 至 平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成15年6月1日 至 平成20年12月31日	自 平成16年12月21日 至 平成20年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月14日 至 平成22年12月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	-	-	-	-	-	-
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-	-	-
期首	817	1,832	50	264	184	4,150
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	1,832	50	10	20	60
未行使残	817	-	-	254	164	4,090

単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	31,945	90,137	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-	-

(注)「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	-	8,563
賞与引当金	49,577	47,088
投資有価証券	99,689	97,359
未払事業所税	1,569	1,542
減損損失	64,095	-
減価償却費	-	69,972
退職給付引当金	8,749	13,258
繰越欠損金	44,942	859,713
その他	4,813	29,032
繰延税金資産小計	273,437	1,126,531
評価性引当金	163,900	938,866
繰延税金資産合計	109,537	187,664
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他投資有価証券差額金	-	4,067
保険業法第113条繰延資産	13,899	-
繰延税金負債の合計	13,899	4,067
繰延税金資産の純額	95,638	183,597
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円)
	流動資産	流動資産
	繰延税金資産 109,537	繰延税金資産 187,664
	固定負債	固定負債
	繰延税金負債 13,899	繰延税金負債 4,067

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
		法定実効税率 40.6%
		(調整)
		税務上の繰越欠損金の利用 88.8
		交際費等永久に損金に算入されない項目 6.4
		住民税均等割等 33.8
		その他 0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	保険代理店事業 (千円)	広告代理店事業 (千円)	損害保険事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,426,661	247,956	14,635	6,689,253	-	6,689,253
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,365	57,936	-	90,301	(90,301)	-
計	6,459,027	305,893	14,635	6,779,555	(90,301)	6,689,253
営業費用	6,238,689	343,578	21,770	6,604,038	(37,610)	6,566,427
営業利益又は営業損失()	220,337	37,684	7,135	175,517	(52,691)	122,825
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,611,308	206,203	1,466,372	8,283,883	(1,087,285)	7,196,598
減価償却費	274,805	18,860	4,180	297,846	-	297,846
資本的支出	264,693	40,000	27,783	332,476	-	332,476

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業。

広告代理店事業 ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。平成20年4月にアドリック損害保険株式会社が営業を開始した為、事業区分を新設しております。

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

	保険代理店 事業 (千円)	広告代理店 事業 (千円)	損害保険事 業 (千円)	再保険事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,145,961	266,753	74,582	4,011	6,491,309	-	6,491,309
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	105,720	138,778	-	-	244,498	(244,498)	-
計	6,251,682	405,531	74,582	4,011	6,735,808	(244,498)	6,491,309
営業費用	5,454,620	388,546	75,220	13,236	5,931,624	(218,063)	5,713,561
営業利益又は 営業損失()	797,061	16,984	637	9,224	804,183	(26,435)	777,748
・資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	7,123,954	176,216	1,910,251	139,955	9,350,378	(1,795,425)	7,554,953
減価償却費	257,960	23,871	-	-	281,832	-	281,832
資本的支出	305,301	-	9,351	-	314,653	-	314,653

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業

広告代理店事業 ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作な
らびにマーケティング等サービス活動

損害保険事業 損害保険業

再保険事業 再保険業。平成20年11月にAdvance Create Reinsurance Incorporatedが営業を開始した
為、事業区分を新設しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の
記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	濱田 佳治	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 17.8	-	-	担保提供	402	保険積立 金	404
								保証料の受 入れ	0.3	-	-
役員	堀 了太	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	貸付金	9	長期貸付 金	9
役員	伊藤 倫生	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.2	-	-	貸付金	6	短期貸付 金	6

(注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役社長 濱田佳治の借入金402,000千円に対して、保険積立金404,399千円を担保として差し入れております。なお、年率0.2%の保証料を受領しております。

3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。返済条件は、期間3年ならびに7ヶ月の一括返済としております。なお、担保の受け入れはありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、関連当事者として、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び、関連当事者との取引相手先として連結子会社がそれぞれ開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 29,656.59 円	1株当たり純資産額 31,879.47 円
1株当たり当期純損失 5,639.77 円	1株当たり当期純利益 2,857.27 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,851.10 円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	623,747	304,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	623,747	304,770
期中平均株式数(株)	110,598	106,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	231
(うち新株予約権)	-	-

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年12月20日定時株主総会決議、平成15年11月19日取締役会決議によるストックオプション (株式の数50株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数264株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数184株)</p> <p>平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,150株)</p> <p>新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数254株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数164株)</p> <p>平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,090株)</p> <p>新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>1. 連結子会社の解散について</p> <p>連結子会社である株式会社アドバンスライフパートナーズは、平成20年9月3日開催の同株主総会において会社解散を決議いたしました。当該子会社は、生命保険・損害保険の個人向けコンサルティング営業を事業とした会社であります。当社グループ全体の選択と集中により、グループ経営の最適化を目的として、解散することとしたものであります。</p> <p>なお、平成20年11月28日をもちまして、清算手続きが完了、解散いたしました。</p> <p>2. 連結子会社の設立について</p> <p>当社は、平成20年9月30日開催の取締役会において、再保険事業の開始を目的として、連結子会社 Advance Create Reinsurance Incorporated を米国ハワイ州に設立することを決定し、平成20年11月5日に同州より事業免許を取得、設立いたしました。</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated の概要</p> <p>(1) 商号 Advance Create Reinsurance Incorporated</p> <p>(2) 本店所在地 米国ハワイ州</p> <p>(3) 代表者 取締役社長 濱田 佳治</p> <p>(4) 設立年月日 平成20年11月5日</p> <p>(5) 主な事業内容 再保険事業</p> <p>(6) 資本の額 600,000 (米ドル)</p> <p>(7) 株主構成 株式会社アドバンスクリエイト 100%</p> <p>3. 自己株式の消却について</p> <p>当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>消却の内容</p> <p>(1) 消却する株式の種類 : 普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 : 3,000株 (消却前の発行済株式数に対する割合2.59%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 : 112,391株</p> <p>(4) 消却日 : 平成20年11月20日</p>	<p>1. 配当金について</p> <p>平成21年11月13日開催の当社取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に164百万円の期末配当を実施することを決議いたしました。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行について</p> <p>平成21年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の募集の目的及び理由</p> <p>中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気向上を目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。</p> <p>なお、新株予約権は、「(3) 新株予約権の内容」「新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、権利行使価額を基準として当社株価が一定の値まで下落した場合には、割当者たる当社取締役に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、一定の権利行使価額にて新株予約権を行使することを義務付けており、割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(2) 新株予約権の数 5,000個</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>(ア) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式5,000株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(イ) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記(ア)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(3)(イ)に定める新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項 (ア)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (イ)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 (ア)新株予約権者の相続は認めない。 (イ)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (A)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (B)当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (C)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (D)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上 記(3) で定められる行使価額を調整して得られる 再編後行使価額に、上記(6) に従って決定される当 該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を 乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記(3) に定める募集新株予約権を行使するこ とができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日の うち、いずれか遅い日から上記(3) に定める募集新 株予約権を行使することができる期間の末日までとす る。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ る増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3) に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取 締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記(3) に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 上記(5) に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて 決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しな いものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当 社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・ シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>3. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成21年12月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 800株(上限)</p> <p>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.73%)</p> <p>株式の取得価額の総額 50百万円(上限)</p> <p>株式の取得期間 平成21年12月2日から平成22年1月29日まで</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回適格機関投資家譲渡限定私募債	18.9.29	900,000 (300,000)	600,000 (300,000)	1.20	なし	23.9.30
第3回無担保普通社債	21.9.30	- -	500,000 (100,000)	0.97	なし	26.9.30
第4回無担保普通社債	21.9.30	- -	400,000 (80,000)	0.88	なし	26.9.30
合計	-	900,000 (300,000)	1,500,000 (480,000)	-	-	-

(注)1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注)2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
480,000	480,000	180,000	180,000	180,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,621,000	900,000	1.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	92,400	92,400	2.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	9,413	2.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	167,400	75,000	2.20	平成22年～23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	39,251	2.11	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,880,800	1,116,064	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注)2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	-	-	-
リース債務	9,649	9,890	10,142	9,569

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	1,574,454	1,529,559	1,558,722	1,828,572
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	59,454	12,663	12,618	186,052
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	78,029	5,960	10,817	243,519
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	731.27	55.94	101.70	2,245.91

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	503,861	338,552
売掛金	1,308,085	³ 1,352,843
前払費用	116,729	97,956
繰延税金資産	121,800	182,706
関係会社短期貸付金	24,500	62,500
短期貸付金	106,000	-
未収入金	³ 22,985	³ 29,442
その他	59,364	60,429
流動資産合計	2,263,326	2,124,430
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	122,445	165,069
減価償却累計額	52,999	59,857
建物(純額)	69,446	105,212
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	170,092	173,757
減価償却累計額	103,696	122,992
工具、器具及び備品(純額)	66,396	50,764
リース資産		
リース資産	-	33,509
減価償却累計額	-	2,682
リース資産(純額)	-	30,827
有形固定資産合計	135,842	186,804
無形固定資産		
のれん		
のれん	234,087	173,865
広告実施権等		
広告実施権等	262,855	225,402
商標権		
商標権	2,508	2,220
ソフトウェア		
ソフトウェア	340,334	343,004
ソフトウェア仮勘定		
ソフトウェア仮勘定	-	41,822
リース資産		
リース資産	-	17,339
その他	374	374
無形固定資産合計	840,159	804,030
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	112,981	335,159
関係会社株式		
関係会社株式	968,636	1,600,540
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金		
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	24,920	32,670
長期前払費用		
長期前払費用	55,399	49,123
差入保証金		
差入保証金	380,968	390,771
保険積立金		
保険積立金	¹ 1,263,499	1,307,321
長期買取債権		
長期買取債権	97,564	71,561

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
その他	-	240
投資その他の資産合計	2,903,970	3,787,387
固定資産合計	3,879,973	4,778,222
繰延資産		
株式交付費	994	-
社債発行費	11,759	27,705
開発費	323,579	102,109
繰延資産合計	336,332	129,814
資産合計	6,479,632	7,032,467
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 1,471,000	² 900,000
1年内返済予定の長期借入金	92,400	92,400
1年内償還予定の社債	300,000	480,000
リース債務	-	9,413
未払金	³ 162,751	³ 243,442
未払費用	31,332	24,227
未払法人税等	41,508	59,003
未払消費税等	36,768	54,904
預り金	34,189	32,096
賞与引当金	122,111	114,748
店舗閉鎖損失引当金	-	8,598
その他	3,929	7,050
流動負債合計	2,295,991	2,025,883
固定負債		
社債	600,000	1,020,000
長期借入金	167,400	75,000
リース債務	-	39,251
繰延税金負債	-	4,067
退職給付引当金	21,550	32,274
長期預り保証金	13,463	³ 24,505
その他	-	18,229
固定負債合計	802,413	1,213,326
負債合計	3,098,405	3,239,210

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金	317,892	16,005
その他資本剰余金	910,508	602,502
資本剰余金合計	1,228,400	618,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	-
繰越利益剰余金	428,062	375,686
利益剰余金合計	328,062	375,686
自己株式	432,840	122,193
株主資本合計	3,382,813	3,787,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,585	5,942
評価・換算差額等合計	1,585	5,942
純資産合計	3,381,227	3,793,257
負債純資産合計	6,479,632	7,032,467

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業収益		
保険代理店手数料	1 5,613,359	1 5,501,883
その他の収入	1 789,737	689,197
営業収益合計	6,403,096	6,191,081
営業費用		
広告宣伝費	1 184,114	93,443
外注費	2,000,731	1 1,688,921
販売促進費	36,850	44,459
旅費及び交通費	259,965	180,304
消耗品費	49,797	41,922
水道光熱費	36,873	39,830
教育研修費	18,329	22,241
募集採用費	43,499	61,356
通信費	272,025	235,791
報酬給与	1,325,566	1,370,444
派遣費用	207,052	-
賞与引当金繰入額	249,995	228,496
退職給付引当金繰入額	12,709	15,535
退職金	1,465	2,162
法定福利費	202,559	155,441
福利厚生費	15,818	12,391
支払手数料	222,782	225,800
地代家賃	487,581	425,363
租税公課	27,926	31,489
減価償却費	256,778	257,960
のれん償却額	17,883	26,796
その他	1 251,241	1 249,540
営業費用合計	6,181,547	5,409,693
営業利益	221,549	781,387
営業外収益		
受取利息	1 2,547	1 4,984
受取配当金	225	913
受取家賃	11,436	-
業務受託料	14,000	-
カフェ事業収入	-	34,502
雑収入	1 26,291	1 21,646
営業外収益合計	54,501	62,047

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外費用		
支払利息	26,830	34,498
社債利息	13,729	9,900
株式交付費償却	1,407	994
社債発行費償却	8,623	6,965
投資事業組合運用損	3,212	13,820
開発費償却	161,142	161,142
その他	5,842	2,702
営業外費用合計	220,789	230,024
経常利益	55,261	613,411
特別利益		
固定資産売却益	60,369	-
投資有価証券売却益	37,572	-
投資損失引当金戻入額	28,368	-
保険解約返戻金	-	12,232
その他	8	-
特別利益合計	126,318	12,232
特別損失		
投資有価証券評価損	200,304	19,705
投資有価証券売却損	9,027	-
子会社株式評価損	35,863	-
役員退職慰労金	63,690	-
固定資産除却損	53,455	18,166
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8,598
開発費臨時償却費	-	60,327
のれん臨時償却費	-	33,424
その他	386	12,441
特別損失合計	543,673	240,114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	362,093	385,529
法人税、住民税及び事業税	53,848	71,753
法人税等調整額	60,721	61,910
法人税等合計	114,569	9,843
当期純利益又は当期純損失()	476,663	375,686

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	300,584	317,892
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	317,892
剰余金の配当	17,308	16,005
当期変動額合計	17,308	301,887
当期末残高	317,892	16,005
その他資本剰余金		
前期末残高	925,267	910,508
当期変動額		
欠損填補	-	328,062
資本準備金の取崩	-	317,892
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	176,059
自己株式の消却	-	149,460
自己株式の処分	14,759	27,683
当期変動額合計	14,759	308,006
当期末残高	910,508	602,502
資本剰余金合計		
前期末残高	1,225,851	1,228,400
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	17,308	160,054
欠損填補	-	328,062
自己株式の消却	-	149,460
自己株式の処分	14,759	27,683
当期変動額合計	2,549	609,893
当期末残高	1,228,400	618,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期末残高	100,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	238,995	428,062
当期変動額		
剰余金の配当	190,395	-
当期純利益又は当期純損失()	476,663	375,686
別途積立金の取崩	-	100,000
欠損填補	-	328,062
当期変動額合計	667,058	803,748
当期末残高	428,062	375,686
利益剰余金合計		
前期末残高	338,995	328,062
当期変動額		
剰余金の配当	190,395	-
欠損填補	-	328,062
当期純利益又は当期純損失()	476,663	375,686
当期変動額合計	667,058	703,748
当期末残高	328,062	375,686
自己株式		
前期末残高	-	432,840
当期変動額		
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の消却	-	149,460
自己株式の処分	47,343	181,166
当期変動額合計	432,840	310,646
当期末残高	432,840	122,193
株主資本合計		
前期末残高	4,480,162	3,382,813
当期変動額		
剰余金の配当	173,086	160,054
当期純利益又は当期純損失()	476,663	375,686
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
当期変動額合計	1,097,349	404,501
当期末残高	3,382,813	3,787,315

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,250	1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,836	7,528
当期変動額合計	2,836	7,528
当期末残高	1,585	5,942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,250	1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,836	7,528
当期変動額合計	2,836	7,528
当期末残高	1,585	5,942
純資産合計		
前期末残高	4,481,412	3,381,227
当期変動額		
剰余金の配当	173,086	160,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	476,663	375,686
自己株式の取得	480,183	19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,836	7,528
当期変動額合計	1,100,185	412,029
当期末残高	3,381,227	3,793,257

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 -</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 -</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで、償却が終了した翌事業年度から残存価額を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんについては5年～20年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(追加情報) 当社ののれんについては、従来、償却期間を5年～20年としておりましたが、当事業年度より5年～10年に変更しております。 これは、のれんに係る回収期間を保守的に見直したことによるものであります。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ13,369千円減少し、税引前当期純利益は46,794千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。 (2) 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。 (3) 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。	(1) 株式交付費 同 左 (2) 社債発行費 同 左 (3) 開発費 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(貸借対照表) 1.前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました短期貸付金は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することになりました。 なお、前事業年度末の短期貸付金は 5,401千円でありませす。 (損益計算書)	(貸借対照表) (損益計算書) 1.前事業年度まで区分掲記しておりました「派遣費用」(当期152,546千円)は、表示方法を見直した結果、「報酬給与」に含めて表示することになりました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)																																		
<p>1. 担保に供している財産および偶発債務 当社代表取締役 濱田佳治の借入金 402,000千円に対して、担保として差し入れた 保険積立金は404,399千円であります。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,228千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10,461千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	1,400,000千円	差引額	600,000千円	流動資産		未収入金	1,228千円	流動負債		未払金	10,461千円	<p>1.</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,899千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,851千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">5,617千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定負債</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">19,811千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円	流動資産		売掛金	24,899千円	未収入金	1,851千円	流動負債		未払金	5,617千円	固定負債		長期預り保証金	19,811千円
当座貸越極度額	2,000,000千円																																		
借入実行残高	1,400,000千円																																		
差引額	600,000千円																																		
流動資産																																			
未収入金	1,228千円																																		
流動負債																																			
未払金	10,461千円																																		
当座貸越極度額	1,800,000千円																																		
借入実行残高	900,000千円																																		
差引額	900,000千円																																		
流動資産																																			
売掛金	24,899千円																																		
未収入金	1,851千円																																		
流動負債																																			
未払金	5,617千円																																		
固定負債																																			
長期預り保証金	19,811千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。
営業収益	営業収益
売上 2,365千円	売上 105,720千円
その他収入 30,000千円	
営業費用	営業費用
広告宣伝費 25,879千円	外注費 97,117千円
その他 7,747千円	その他 27,821千円
営業外収益	営業外収益
受取利息 778千円	受取利息 458千円
雑収入 1,150千円	雑収入 1,276千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	-	9,708	1,020	8,688
合計	-	9,708	1,020	8,688

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,708株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,020株は、ストック・オプションの権利行使による自己株式の減少であります。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,600株は、自己株式の消却(3,000株)及び第三者割当処分(3,600株)による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に保険代理店事業における店舗設備(建物及び工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	13,430	8,062	5,368	車両運搬具	8,178	5,906	2,271
工具、器具及び備品	272,136	132,230	139,906	工具、器具及び備品	165,169	113,939	51,230
ソフトウェア	66,141	12,147	53,993	ソフトウェア	55,332	21,272	34,060
(有形固定資産)その他	129,535	23,616	105,918	(有形固定資産)その他	70,927	34,469	36,458
合計	481,243	176,056	305,187	合計	299,608	175,587	124,021
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
101,108千円				69,126千円			
1年超				1年超			
179,702千円				57,795千円			
合計				合計			
280,811千円				126,922千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
89,118千円				67,300千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
85,395千円				57,506千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
7,803千円				4,167千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 9,914千円 1年超 3,990千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 7,581千円 1年超 6,543千円
合計 13,905千円	合計 14,124千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)及び当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	-	8,563
賞与引当金	49,577	46,625
投資有価証券	99,689	97,359
未払事業所税	1,569	1,542
減価償却費	-	69,972
子会社株式	14,560	-
減損損失	64,095	-
退職給付引当金	8,749	13,113
繰越欠損金	42,644	410,282
その他	-	28,006
繰延税金資産小計	280,885	675,466
評価性引当金	159,085	492,760
繰延税金資産合計	121,800	182,706
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他有価証券評価差額金	-	4,067
繰延税金負債の合計	-	4,067
繰延税金資産の純額	121,800	178,639
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円) 流動資産 繰延税金資産 121,800	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円) 流動資産 繰延税金資産 182,706 固定負債 繰延税金負債 4,067

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 税務上の繰越欠損金の利用 60.1 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6 住民税均等割等 18.6 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 31,688.21 円	1株当たり純資産額 34,495.76 円
1株当たり当期純損失 4,309.87 円	1株当たり当期純利益 3,522.11 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,514.50 円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	476,663	375,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	476,663	375,686
期中平均株式数(株)	110,598	106,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	231
(うち新株予約権)	-	-

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年12月20日定時株主総会決議、平成15年11月19日取締役会決議によるストックオプション (株式の数50株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数264株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数184株)</p> <p>平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,150株)</p> <p>新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数254株)</p> <p>平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数164株)</p> <p>平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,090株)</p> <p>新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1.自己株式の消却について</p> <p>当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>消却の内容</p> <p>(1) 消却する株式の種類 : 普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 : 3,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.59%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 : 112,391株</p> <p>(4) 消却日 : 平成20年11月20日</p> <p>2.</p>	<p>1. 配当金について</p> <p>平成21年11月13日に開催された当社取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に164百万円の期末配当を実施することを決議いたしました。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行について</p> <p>平成21年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の募集の目的及び理由</p> <p>中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気向上を目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。</p> <p>なお、新株予約権は、「(3) 新株予約権の内容」「新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、権利行使価額を基準として当社株価が一定の値まで下落した場合には、割当者たる当社取締役に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、一定の権利行使価額にて新株予約権を行使することを義務付けており、割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(2) 新株予約権の数 5,000個</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>(ア) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式5,000株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(イ) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記(ア)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(3)(イ)に定める新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>(ア)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(イ)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(ア)新株予約権者の相続は認めない。</p> <p>(イ)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(A)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(B)当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(C)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(D)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(3) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記(3) に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3) に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記(3) に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 上記(5) に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>3. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成21年12月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 800株(上限)</p> <p>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.73%)</p> <p>株式の取得価額の総額 50百万円(上限)</p> <p>株式の取得期間 平成21年12月2日から平成22年1月29日まで</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフネット生命保険株式会社	167	100,200
株式会社フルスピード	1,750	89,600		
燦キャピタルマネージメント株式会社	972	38,880		
ロングライフホールディング株式会社	1,003	26,078		
株式会社プレステージインターナショナル	85	12,894		
株式会社UHG他4社	13,720	11,602		
計		17,697	279,255	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社エイトビー新株予約権付社債	6	30,000
GC1号LP投資事業組合	2	12,672		
フューチャー四号投資事業有限責任組合	1	8,649		
フューチャー六号投資事業有限責任組合	2	4,581		
計		11	55,904	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 未残高 (千円)
有形固定資産							
建物	122,445	65,510	22,886	165,069	59,857	18,690	105,212
工具、器具及び備品	170,092	17,789	14,124	173,757	122,992	30,365	50,764
リース資産	-	33,509	-	33,509	2,682	2,682	30,827
有形固定資産計	292,538	116,809	37,011	372,336	185,531	51,737	186,804
無形固定資産							
のれん	579,155	-	-	579,155	405,289	60,221	173,865
商標権	4,471	175	-	4,647	2,426	463	2,220
ソフトウェア	863,625	168,416	288,739	743,302	400,297	165,746	343,004
ソフトウェア仮勘定	-	41,822	-	41,822	-	-	41,822
広告実施権等	342,966	-	-	342,966	117,563	37,452	225,402
リース資産	-	19,900	-	19,900	2,560	2,560	17,339
電話加入権	374	-	-	374	-	-	374
無形固定資産計	1,790,593	230,315	288,739	1,732,168	928,138	266,444	804,030
長期前払費用	55,399	29,592	35,868	49,123	-	-	49,123
繰延資産							
株式交付費	98,762	-	95,780	2,982	2,982	994	-
社債発行費	32,337	22,912	-	55,249	27,544	6,965	27,705
開発費	805,712	-	-	805,712	703,603	221,470	102,109
繰延資産計	936,812	22,912	95,780	863,944	734,129	229,430	129,814

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	122,111	282,013	289,377	-	114,748
店舗閉鎖損失引当金	-	8,598	-	-	8,598

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,639
預金の種類	
当座預金	210,044
普通預金	76,242
定期預金	50,625
小計	336,912
合計	338,552

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	429,633
あいおい生命保険株式会社	236,447
アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファ ミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロ ンバス)	192,968
オリックス生命保険株式会社	157,610
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー	117,359
三井住友きらめき生命保険株式会社	50,451
株式会社保険市場	23,640
その他	144,732
合計	1,352,843

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,308,085	6,191,081	6,146,323	1,352,843	82.0	78.4

固定資産

イ、関係会社株式

区分	金額(千円)
アドリック損害保険株式会社	1,251,500
Advance Create Reinsurance Incorporated	139,040
株式会社アドバンスリスクマネジメント	80,000
株式会社保険市場	70,000
株式会社アドバンスメディアマーケティング	60,000
合計	1,600,540

ロ、差入保証金

相手先	金額(千円)
野村不動産株式会社	155,844
イオンモール株式会社	48,814
三菱地所株式会社	46,481
三井不動産株式会社	18,105
イオンリテール株式会社	14,582
その他	106,944
合計	390,771

ハ、保険積立金

相手先	金額(千円)
大同生命保険株式会社 終身保険	527,291
あいおい生命保険株式会社 終身保険	394,335
アクサフィナンシャル生命保険株式会社 変額終身保険	229,071
三井住友きらめき生命保険株式会社 終身保険	141,376
その他	15,246
合計	1,307,321

流動負債

イ、短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	400,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	200,000
合計	900,000

ロ、1年内償還予定の社債 480,000千円

内訳は1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

固定負債

イ、社債 1,020,000千円

内訳は1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日
	9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	該当事項はございません。
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.advancecreate.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月30日現在の所有株式数1株以上の株主の皆様に対して次の優待制度を採用いたしております。 郵便局の選べるギフト（花コース2,000円） 当社顧客向けの生活支援プログラムをご提供する会員組織「保険市場Club Off」のサービスメニューを1年間ご利用いただけるID及びパスワードの贈呈。 *法人株主に対しては、代表者1名を対象 *サービスメニューの概略 ・国内・海外の提携施設の優待価格での利用、国内・海外旅行の優待価格での利用 ・ライフ・サポートサービス（引越し、レンタカー等の優待利用、各種法律・税務相談等）の利用等

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日）平成20年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日）平成21年 2月13日近畿財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日）平成21年 5月15日近畿財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日）平成21年 8月14日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正確認書

平成21年 3月 5日近畿財務局長に提出。

（第14期第1四半期）（自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日）の第1四半期報告書の確認書に係る訂正確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年11月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月 1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年11月30日近畿財務局長に提出

平成21年11月13日提出の臨時報告書（募集新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年 9月 1日 至 平成20年 9月30日）平成20年10月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 2月28日）平成21年 3月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 3月31日）平成21年 4月21日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象には、連結子会社株式会社アドバンスライフパートナーズが平成20年11月28日に清算された旨、及び米国ハワイ州に再保険事業の開始を目的として新規連結子会社Advance Create Reinsurance Incorporatedが平成20年11月5日に設立された旨、並びに平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象には、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に1株当たり1,500円の期末配当を実施することを決議した旨、及び平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを決議した旨、並びに平成21年12月1日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した旨の記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスクリエイトの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドバンスクリエイトが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象には、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象には、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に1株当たり1,500円の期末配当を実施することを決議した旨、及び平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを決議した旨、並びに平成21年12月1日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。